

長野原町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 6,270	千円 6,332,832	千円 471,161	千円 723,216	% 11.4	% 12.7

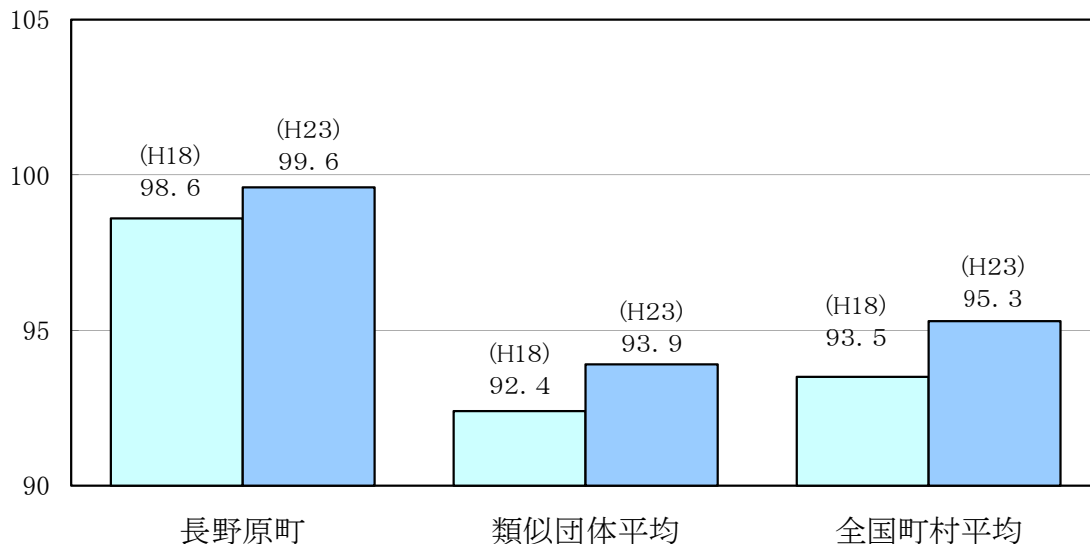
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類以団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 84	千円 289,823	千円 49,711	千円 108,379	千円 447,913	千円 5,332	千円 5,617

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長野原町	39.8 歳	305,900 円	346,660 円	338,860 円
群馬県	43.7 歳	348,770 円	424,554 円	381,492 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341,378 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長野原町	55.4 歳	5 人	323,300 円	330,540 円	325,620 円	—	—	—	—
うち用務員	55.6 歳	* 人	319,600 円	332,150 円	330,600 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.58
うち運転手	54.8 歳	* 人	332,900 円	359,000 円	346,800 円	自家用乗用 自動車運転者	55.4 歳	263,300 円	1.36
群馬県	48.9 歳	164 人	328,067 円	365,808 円	352,332 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	7 人	269,018 円	289,541 円	279,926 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長野原町	—	—	—
うち用務員	5,167,600 円	2,943,200 円	1.76
うち運転手	5,398,400 円	3,565,000 円	1.51

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長野原町	37.8 歳	282,310 円	309,920 円
群馬県	44.5 歳	388,463 円	431,934 円
類似団体	41.2 歳	300,092 円	319,568 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		長野原町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	172,200 円	197,900 円	— 円
	高校卒	140,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（23年4月1日現在）

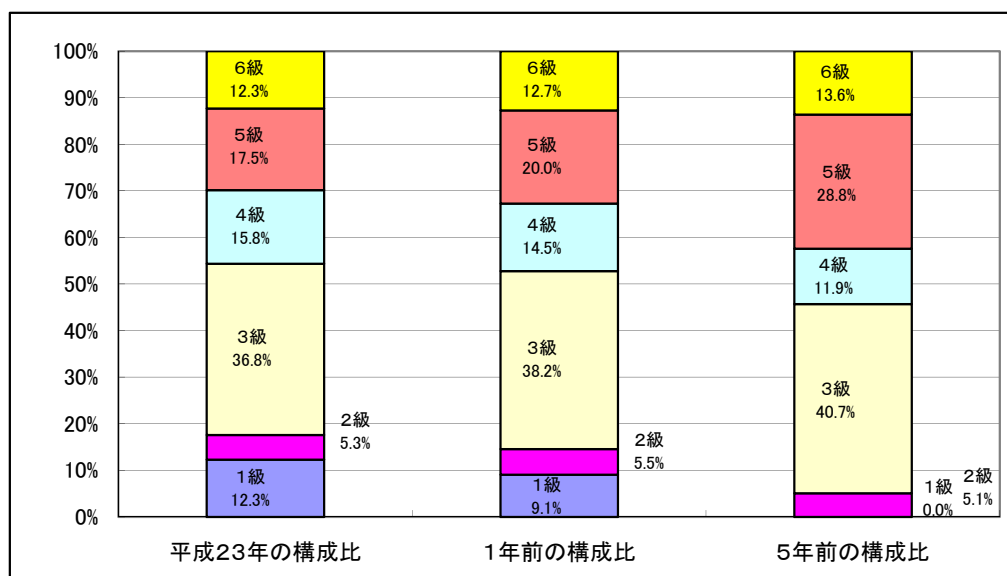
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,100 円	281,000 円	315,400 円
	高校卒	205,400 円	250,400 円	288,400 円
技能労務職	高校卒	200,000 円	236,100 円	275,300 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	243,100 円	281,000 円	315,400 円
	高校卒	205,400 円	250,400 円	288,400 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	7 人	12.3 %
2 級	主事	3 人	5.3 %
3 級	主任	21 人	36.8 %
4 級	副主幹	9 人	15.8 %
5 級	参事及び主幹	10 人	17.5 %
6 級	課長等及び困難な業務を所掌する参事	7 人	12.3 %

- (注) 1 長野原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が検討段階であり、一律昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長野原町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,320 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

人事評価が検討段階であり、一律支給

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

長野原町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	27,039 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (制度無し)

(23年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	1,800 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	128,764 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	16.7 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	業務従事職員	町税の賦課及び徴収等	日額 500円
感染症及び家畜伝染病作業手当	作業従事職員	病菌の防疫作業等	日額 300円
診療所医師医療技術手当	診療所医師	診療業務等	月額 100,000円
診療所医師往診手当	診療所医師	往診業務	月額 40,000円
放射線取扱手当	取扱従事職員	放射線取扱業務の助手	日額 300円
国土調査業務手当	国土調査業務従事職員	長狭物調査及び一筆調査	日額 300円
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉業務	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	6,692 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	68 千円
支給実績(22年度決算)	6,555 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	78 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ・満16才の年度始めから満22才の年度末までの子1人につき、5,000円の加算 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで11,000円	同	—	9,509 千円	252,220 円
住居手当	・借家の場合(月額12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27千円限度に支給	同	—	1,710 千円	329,167 円
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高限度額55,000円) ・交通用具使用者(片道2Km以上の通勤者) 使用距離1Kmにつき600円 その額が18,000円を超えるときは、その額と18,000円との差額の2分の1を18,000円に加算した額(最高限度額24,000円)	異	交通用具使用者の使用距離支給額	8,572 千円	169,333 円
管理職手当	・課長、室長、所長、参事 給料月額10% ・グループリーダー 給料月額8% ・副グループリーダー 給料月額6%	異	定率制と定額制で異なる	12,732 千円	349,412 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 ・世帯主でない職員 7,360円	同	—	4,982 千円	61,216 円
宿日直手当	・宿直 1夜 4,200円 ・日直 1日 4,200円	同	—	3,851 千円	85,156 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	600,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 355,000 円
	副 町 長	(499,200 円)	675,000 円/ 304,500 円
報 酬	議 長	220,000 円	370,000 円/ 205,000 円
	副 議 長	(180,000 円)	320,000 円/ 164,900 円
	議 員	(160,000 円)	300,000 円/ 145,500 円
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)	
	副 町 長	3.85	月分 加算措置 20%
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)	
	副 議 長	3.85	月分 加算措置 20%
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	在職年方式 給料月額×在職年数×520/100	1,248.0万円 任期毎
		在職年方式 給料月額×在職年数×300/100	599.0万円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

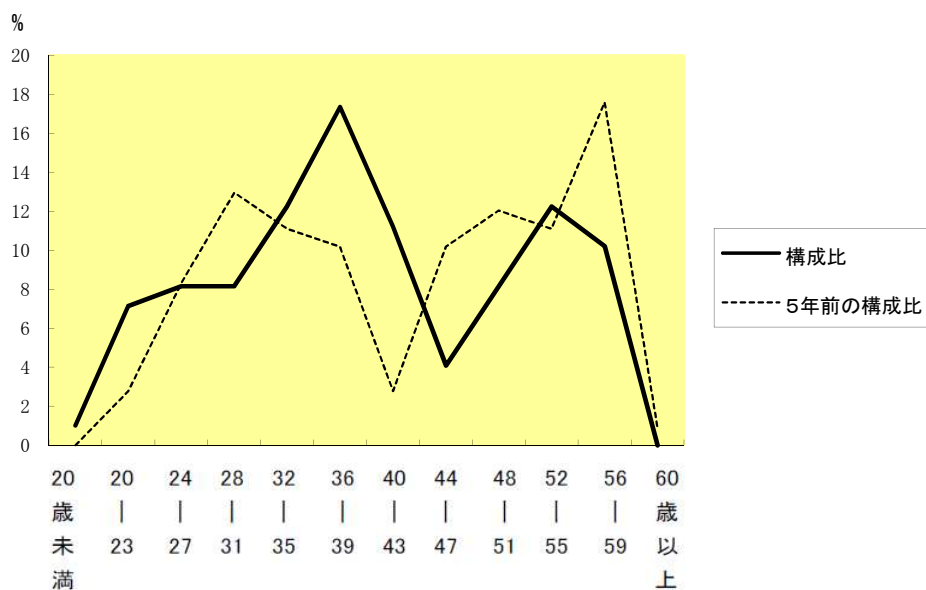
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	人事異動に伴う増
		総務	17	18	1	
		税務	6	6	0	
		民生	10	10	0	
		衛生	10	10	0	
		農林	8	8	0	
		商工	1	1	0	
土木		6	6	0		
	計	60	61	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.25 人)	
	教育部門	25	25	0	退職欠員不補充	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	85	86	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.83 人)	
公営企業等	水道	5	5	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	5	5	0		
	小 計	13	13	0		
合 計		98	99	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.89 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	5人	8人	16人	12人	11人	3人	11人	11人	11人	1人	98人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	65	63	60	60	60	61	△4 (△6.2%)
教育	33	31	27	27	25	25	△8 (△24.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計	98	94	87	87	85	86	△12 (△12.2%)
公営企業等会計	10	10	12	12	13	13	3 (30.0%)
総合計	108	104	99	99	98	99	△9 (△8.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。